

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ゆうかり子ども園	施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2025年6月6日

総 評	運営主体である社会福祉法人みねやま福祉会は、京丹後市を中心に先駆的な事業を展開している、長い歴史を持つ社会福祉法人です。利用者や地域のニーズに応える事業展開をされており、高齢者、児童、障害者、相談支援等々幅広い施設・事業所を広域的に運営されています。 その拠点のひとつである、ゆうかり子ども園（定員150名）は、延長保育・特別支援保育・休日保育・乳児保育・一時預かり保育・病後児保育、子育て支援事業等の地域の多様な保育ニーズに応え様々な事業に取り組んでいます。立地は、峰山総合公園に隣接した広い敷地を持つ恵まれた環境の中で、自然を取り入れた保育を中心に、集団生活の中での様々な体験を通して豊かな感性を育てる保育をすすめています。また、「一人ひとりの子ども達が集団の中で今をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す基礎を養う」という事業所理念と、大切にしたい3つのこと「①お子さん一人ひとりの発達を大切にします。②楽しい豊かな経験を大切にします③コミュニケーションを大切にします」を掲げ、幼保連携型認定こども園として養護と教育を一体的に行い、年齢に応じて職員の手作りによるおもちゃや用具などを取り出して遊べる工夫や、主体的に遊べる時間を確保するなど、子ども一人ひとりの育ちをきめ細かく支援しています。 当日の訪問調査では、職員の笑顔でのあいさつが徹底されていてチームワークの良さがうかがわれました。 食事の場面では、3～5歳児は「ゆうかり食堂」と名付けたホールで給食を行い、配膳のお手伝いをするなど子ども達の主体性を引き出す工夫が見られました。好きな時間に好きな友達と一緒に、好きな量を自分で選んで食べることができるようになっていました。 保護者とは、園支援システム「イロドリリンク」を活用するとともに、送迎時の対話や保育参観・クラス懇談会・個別懇談、園だよりや各種の「おたより」等を通じて情報共有を徹底して信頼関係を構築しています。 地域との関わりにおいては、田植え体験や地域の行事にも積極的に参加されると共に、法人内の老人施設の訪問をはじめ、子どもからお年寄りまで、誰でも自由に集まれる居場所を提供する取組み（きらきらスペース）や、園開放等の地域との積極的な交流が行われています。 今後もさらに地域に根ざした地域の子育て支援の中核として子ども一人ひとりに焦点をあてた質の高い保育実践のと保護者にも地域にもなくてはならない保育の場であり続けられますことを期待しています。

特に良かった点(※)	I－4－（１）①②質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 質の向上に向けては、第三者評価を定期的に受診しています。受診結果については課題抽出を行いプロジェクトを立ち上げ、改善に努めています。また、毎年、自己評価として「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の実施及び保護者アンケートを行い、その結果をまとめて全職員と保護者にもフィードバックしています。研修については、外部研修と事業所の保育部門で保育士に特化した年間カリキュラムを構築し組み合わせて実施しています。ワールドカフェ形式で職員の意見を吸い上げたり、外部研修受講者を中心に伝達研修の中で主体的に考えるためのグループワークも実施するなど工夫をしています。また、障害のある子どもの研修では学んだことを、視覚化支援として実践に生かしています。 A－1－(２)環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 乳幼児の床暖房やパーソナルスペースを設置するなど、心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいます。日々の調子や変化に合わせて、落ち着かない子がいる場合は少人数で落ち着いて過ごせるよう環境を変えたり、グループを変更をしたり工夫しています。 また、子どもの主体性を育むために、年齢に合わせてできることは発達段階に応じた個々のペースに配慮して自分の意思で決定できるコミュニケーションを意識しています。時には、子ども同士お互いの姿を見合うことで生活習慣が身につくように見守ったり、大人になった時に自分でご飯が焚けるようクラスに炊飯器を置き、子どもが米を研いで焚ける環境を整備しています。また、障がいのある子ども、児童養護施設、乳児院など、多様な背景の子どもたちが一緒に楽しめる環境があり、園長はじめ、スタッフの方々が穏やかに見守る雰囲気があります。 A－1－(４)①食事を楽しむことができるよう工夫している。 3～5歳児は「ゆうかり食堂」と名付けたホールで給食を行っています。各自でおかわりが自由になっていたり、好きな時間に好きな友達と一緒に、好きな量を自分で選んで食べることができるようになっていきます。また、リクエストメニューやクリスマスにはバイキング形式でおかわり自由の楽しい食事時間を提供するなど、子どもたちが喜ぶ企画を常に考え実行しています。 保護者にも見てもらえるよう給食やおやつの展示食をしたり、レシポの配布も行っています。
特に改善が望まれる点(※)	I－3－（２）②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 法人の事業計画については、ホームページなどで発信できています。また、園だよりの園長の挨拶文で主体性の保育のための取り組みなどの周知はしていますが、事業所の事業計画については、保護者向きに作っていないこともあり、不十分と認識しています。保護者向けに概要を作成するなどして園だより等に掲載されてははいかがでしょうか。 Ⅲ－1－（１）②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。

	年度はじめに全職員で虐待が疑われる子どもへの対応・プライバシー保護に関するマニュアル「安全管理マニュアル～虐待～」を確認しています。プライバシーへの配慮については、プールや発育測定時には目隠しを行い、子どもの恥ずかしさに配慮しています。しかし、プライバシーにかかる明文化したものが確認できませんでした。トイレが男女別でない為、年長児や男性保育士への配慮など、支援に関するマニュアル等への具体的な明記が望まれます。 Ⅲ－２－（１）①②提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 「幼保連携型認定こども園 教育・保育要項」および「保育所保育指針」を基に職員全員が1冊所持し、年間保育計画に基づいて、保育目標や各年齢で大切にしたいこと、クラスで大切にしたいこと等、全職員が確認できる目標を共有してます。また、標準的な実施方法について全体的な計画・年間計画、デイリープログラムを作成しており、クラス会議や新人研修等に活用する中で職員への周知及び確認を行っています。しかし、標準的な保育の実施方法において、プライバシーの保護の姿勢が明示されていませんでした。また、乳児向けマニュアルは整備されていますが、幼児向けは整備中とのことであり、通番40と併せて標準的な実施方法の明文化が不十分と認識されています。
--	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	ゆうかり子ども園
施設種別	保育所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク 一期一会
訪問調査日	令和7年1月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

【自由記述欄】

(1) 理念は法人、ホームページ、園だよりに掲載している。職員には年頭に理念を文書配布するとともに年度初めの施設長会議にて周知を図っている。また、新任研修にて常務理事より理念等を説明している。保護者には年度始めの総会にて文書配布をして説明を行っている。園支援システム「イロドリ（以下イロドリ）」で配信もしている。※理念を事業所内に見やすく掲示してはどうか。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

【自由記述欄】

(2) 全国的な動向については、全国保育協会、全国社会福祉法人経営者協議会、近畿ブロック、京都府保育協会などにて情報収集し、現場にも伝達している。地域ニーズの把握等については、出生数は京丹後のHPより把握し、ニーズ等は市の子育て課との定期会議にて関係機関と連携し数値等も含め情報共有している。法人において経営改善プロジェクト会議を設置するとともに、毎月の施設長会議や児童プロジェクト会議（子ども園や社会的養護含めた）にて情報共有し戦略を検討している。
3) 収支は保育部門のプロジェクト会議で検討している。人材の配置の見直し等を行った。（例：クラス間の調整や主任・副主任がフリーに入れるようにしている。職員の人材確保については法人の人事課と連携をしながら、法人内での採用や人事異動などとしながら、予測の範囲内で配置ができています。また、学齢を超えて皆でみるミックスした支援体制が子どもたちにも安心感につながっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	B

【自由記述欄】

(4) 事業所単位での保育・教育計画（中期・長期）を策定している。職員会議で説明するとともにファイルにしていいつでも閲覧できるようにしている。また、主体性をはぐむ保育について保育部門プロジェクトで作成中である。※計画については終わりの期限を決めて具体的にいつ何をするかを見えるかすると良いのではないかと。
(5) 中期計画をふまえた単年度事業計画を策定している。
(6) 策定にあたっては、年度末に職員より職員会議、乳児の会議、幼児の会議等を通じて意見を吸い上げ、管理職でまとめて4月に職員会議で説明を行っている。PDCAサイクルに基づき半期に1度の振り返りを行っている。
(7) 法人の事業計画は発信できているが、園だよりの園長の挨拶文で主体性の保育のための取り組みなどの周知はしているが、事業所の事業計画については、保護者向きに作っていないこともあり不十分と認識している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

【自由記述欄】

8) 質の向上に向けては、第三者評価を定期的に受診している。課題抽出をしてプロジェクトを実施したり、継続的に研修や視察を行っている。また障害のある子どもの研修で学んだことを、視覚化支援として実践に生かしている。来年度に向けて異年齢プロジェクトをリーダーを中心に推進し、職員へ周知していく予定であり、プロジェクト導入にあたってワールドカフェ（参加希望者のみ参加も20名以上）を開催して職員で意見を出し合った。自己評価として毎年、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を行っている。学年担任会→オープンウィークでアンケートをとって、フィードバックしている（1週間ごとに受け入れしている）。
9) 第三者評価、保護者アンケート、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の結果をまとめ課題抽出を行っている。また、毎年、保護者アンケートを行ない、全職員と保護者にもフィードバックしている。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A
[自由記述欄]					
（１０）園長の役割等については、職員組織図、「分掌表」に明記している。「分掌表」には、主幹（乳児チーム責任者）と副主幹（幼児チームの責任者）の役割の違い、苦情解決受付け：主幹保育教諭、苦情解決責任者等についても明記している。不在時の権限移譲については、組織図に主幹教諭及び副主幹教諭に委任すると明記している。BCPにおいても明記している。また園支援システム「イロドリリンク」で職員間の連絡体制を整備している。 （１１）法令の情報収集は、京都府保育協会等を通じて行っている。また、法人サポート部より法令の変更などの際には情報が入る仕組みがあり、職員会議等で周知している。関係法令については規程一覧として整備され、全職員が見れるようになっている。 （１２）保育の質を高めるために、外部研修と事業所の保育部門で保育士に特化した年間カリキュラムを構築し組み合わせて実施している。ワールドカフェ形式で職員の意見を吸い上げたり、外部研修受講者を中心に伝達研修の中で主体的に考えるためのグループワークも実施している。パートも含めて全職員が学べる環境づくりを目指している。 （１３）園の経営課題等は三者会議（管理者）で検討している。人件費、人材の育成が主題目となっている。業務の効率化・削減などについては、ソフトを活用してペーパーレス化に取り組んでいる。職員の情報共有は法人にてサイボウズを導入している。保護者向けには、園支援システム「イロドリリンク」（月案・週案・連絡帳も）を導入している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A
【自由記述欄】					
(14) 人材確保については法人本部の人事課が採用活動は行っており、リクルーティングチーム（保育からも1人参加）を設置し、就職フェアや内定者交流などに参加している。Iターン、Uターン者にも対応している。園としては必要人員を毎月の会議で把握し、法人と連携の中で調整している。育成については、法人の人材考課システム・「職員キャリアパスブック」をもとに育成している。研修も法人において階層別研修（新人・中堅・管理者）や理念浸透研修（年3回）などを体系的に行っている。 (15) 「職員キャリアパスブック」に求める人物像を明記している。事業課制度実施要領に基づいた等級制度があり、コース選択まで3等級、マネジメントコース5等級、スペシャリストコース2等級など、多様なキャリアを描くことができる仕組みがある。現場から内容に関する意見を吸い上げ、アップデートしながら運用している。異動は就業規則・昇格は人事考課制度（人事管理制度実施要項）あり。 (16) 部署ごとに残業は可視化され、施設長会議で共有している。有給消化の促進や残業が多いスタッフへの声掛けを行っている。ストレスチェック実施及び産業医につながる仕組みも整備され、職員に周知している。ハラスメント対策の整備をしている。人事評価面談とは別に、園長、上司の悩み相談の面談機会が設けられている。非常勤も働き方の相談を随時行っている。福利厚生は京都府民間社会福祉施設職員に加入するとともに互助会もあるバースデー有給やファイブステップ制度を整備している。育休復帰率も高い。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確 立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B
【自由記述欄】					
(17) 「職員キャリアパスブック」や人事考課を用いて、人材育成の仕組みづくりを行っている。職種・種別・等級による育成シートを活用した一人ひとりの目標管理の仕組みがある。面談は、半期ごとにあり、振り返り後期目標につなげるようになっている。 (18) 担当者を配置して研修カリキュラム「ようかり子ども園職員研修予定表」を作成し、新任研修、FuKUSHI STUDIES、ステップアップ、リーダー育成、指導者・管理職、特別講座、保育士養成などカテゴリー別に多様なスキルを身に付ける仕組みができています。また、京都府保育協会の研修や京丹後市の保育士向け、保育育成プログラムがあり、誰がどの研修を受けるか調整をし、まんべんなく行けるように配慮している。 (19) 法人全体研修、保育部門研修の他、保育協会や京丹後市の外部研修と組み合わせ、職員ひとりひとり、職種に応じた専門性を学べる環境がある。習熟度はキャリアパスに記録されており、研修後の到達度は一覧でわかるようにしている。OJTの仕組みは、保育園部門で共通したものがあり、新人と中途採用、乳児担当と幼児担当などを分けて作成している。 (20) 保育士、保育教諭の実習受け入れや高校生の保育士体験の受け入れも行っている。実習生の受け入れマニュアルを作成し、事前にオリエンテーションを行っている。受け入れにあたって指導者向けの研修は現状行っていないので今後の課題である。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
【自由記述欄】						
(21) ホームページ、Instagramで情報公開を行っている。苦情等の公表については、ホームページで貴重なご意見として公開され、運営の透明性を図っている。第三者評価の結果も公表している。学校、公民館など地域の関係機関に毎月園だよりを届けている。SNS（インスタグラムなど）を活用して、地域や保育士を目指す学生に定期的に情報発信（園の様子やゆうかり食堂の案内など）をしている。 (22) 経理規定等は法人本部で管理しており、小口現金等の入出金管理はルール化され事務担当が行っている。外部監査、内部監査ともに実施されており、毎年5月決算報告を行い、評議員等、外部専門家より適切なアドバイスを受けている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	B
			27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A
		[自由記述欄]				
(23) 地域とのかかわり方について「ゆうかり園子ども園事業計画」に明文化されている。法人内の乳児院と協力して、地域行事の企画運営に参画したり、地域のお祭りや京丹後市のイベントにも参加している。年長児は市の子ども部開設セレモニーにも参加したり、地域の橋に子どもたちの絵を描く活動などを通じて、地域とのつながりを積極的に深めている。また、震災時には法人本部で支援チームを編成し、地域と連携して迅速に対応する体制を整えるなど、有事に備えた地域連携体制に向けて取り組んでいる。 (24) 保育部門においてマニュアル「ボランティアの受け入れ」を作成し、受け入れにあたっては事前研修やオリエンテーションを実施し、守秘義務や安全性を文書で伝えている。 (25) 地域の社会資源リストを作成し、養護学校や保健師と定期的な連携を図っている。地域協議会への参加や児童養護施設の児童の受け入れなどを通して、地域全体で子どもたちを支援する体制を構築している。また、Kintoneアプリを活用した情報共有により、効率的な支援を実現している。 (26) 地域に対する園開放、子育て相談などを積極的に行っている。地域の子育て家庭を対象にした講演会などはコロナ前の活動が一部再開していない状態ではあるが、再開する方向で検討している。災害時の備蓄は法人で管理している。毎年11月に土砂災害対応の訓練を実施している。 (27) 乳幼児は月に3回、園開放を行い、給食試食会や栄養士との相談会を実施したり、未就園児や一時預かりの案内も行い、地域ニーズを把握し、適切なサービスを実施している。長期休暇中に海外から一時的に来日されるご家庭への一時預かりサービスも提供していることが聞き取れた。その他、「ゆうかり子ども園～要覧～」の「地域子育て支援事業」、「一時預かり保育」、「病後児保育」「ほけんだより」「食育だより」等により多様な支援活動が書面で確認できた。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番		評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]						
（28）子どもの尊重については理念や目標に明示している。新任が学ぶ保育マニュアル・手順にも明記している。性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。例）性別によって色を決めるなどはない等。 （29）年度はじめに全職員で虐待が疑われる子どもへの対応・プライバシー保護に関するマニュアル「安全管理マニュアル～虐待～」を確認している。プライバシーへの配慮については、プールや発育測定時には目隠しを行い、子どもの恥ずかしさに配慮している。しかしプライバシーにかかる明文化したものが確認できなかった・トイレが男女別でない為、年長児や男性保育士への配慮など、支援に関する具体的な明記が望まれる。 （30）市役所にパンフレットを置いている。写真や絵を多用しわかりやすいものとなっている。利用希望者に対して必要な情報は、法人ホームページ等に掲載している。見学者や希望者には随時対応をしており、丁寧に質問にも答えている。園のパンフレットは定期的に見直している。新年度の募集期間中に見学対応やヒアリングを行い、保護者のニーズにあわせて、育児負担軽減のための一時預かりなどを提供している。 （31）「ゆうかり子ども園～要覧～」をもとに入園前に説明を行い、保護者の同意を得ている。外国人の方の支援や理解しづらい方については何度も丁寧に説明している。 （32）卒園の際には小学校に要録を渡している。卒園後の相談窓口を重要事項説明書に明記して入園時の説明会にて保護者に説明している。また、転園や卒園に関しては、「転園・卒園についてのマニュアル」が整備されており、保育終了後の相談も月に4～5件程度受け付けている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

〔自由記述欄〕

(33) 苦情解決の仕組み(「苦情・解決マニュアル」、「苦情申出窓口の設置」)が確立され、重要事項説明書に記載して保護者に説明している。また、苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みを園に掲示している。連絡ノートを活用して保護者にフィードバックをしている。苦情内容については気づき出来事報告書として記録するとともに園だより、ホームページを通じて公表をしている。

(34) 施設内に意見箱を設置している。「意見・要望対応について」のマニュアルを整備している。連絡ノートの活用や送迎時の機会を通じて声を聴いている。4歳児については家庭訪問を実施している。

(35) 「苦情解決対応マニュアル」に準じて迅速に対応し、保護者からの意見等は園長、主任と相談して対応方法を検討し迅速に対応し、保育士が一人で判断して対応しないようにしている。気づき出来事報告書として記録している。行事後に連絡ノートを通じ、改善課題を聞き取り次年度に反映させている。利用者評価アンケートシートの結果は年度末に保護者に返却し、職員は課題を即対応と年度内対応に分けて取り組むなど、利用者の声を計画的に改善につなげる取組を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

〔自由記述欄〕

(36) 事故発生時の対応マニュアル(「リスクマネジメントマニュアル」「リスクの発見と確認マニュアル」)を整備するとともに見直しも行っている。リスクマネジメント担当者を設置している。気づき出来事報告書として記録するとともにヒヤリハット・事故報告は、クラス会議で原因や改善策について研修を行い再発防止に努める体制となっている。職員に回覧する仕組みにもなっている。法人全体で安全研修を実施している。遊具安全管理会議の開催、救急救命の訓練も行っている。

(37) 「感染症対応マニュアル」に基づき、看護師の指導のもと、感染症予防対策の勉強会が開催や子ども向けの手洗い(ブラックライト)勉強会も開催している。保護者にも「イロドリ」アプリによる情報発信が行われ、迅速に情報共有できる体制が整備されている。

(38) 安全管理マニュアルを整備し、防災訓練や気象警報発令時、地震・火災発生時の対応体制について策定している。安否確認の方法、要支援者の優先リストなどを作成し、非常時に備えている。緊急時の子どものお迎えに関して、保護者との合同訓練を計画している。管理者を定め、食料や備品類等をリスト化して保管している。

(39) 不審者対応マニュアルを整備し、全職員で年度はじめに必ず確認している。警備会社に助けを求められるパニックボタンが保育室に設置されており、その使用方法もマニュアルと同時に確認している。さらに、防犯カメラ4台設置したり、子ども向け防犯訓練、職員向け警察協力の研修(年1回)も実施している。防犯性と子どもの飛び出し防止機能を強化の為、玄関扉を手動式から電動式に変更したことが確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】					
(40) 「幼保連携型認定こども園 教育・保育要項」および「保育所保育指針」を基に職員全員が1冊所持し、年間保育計画に基づいて、保育目標や各年齢で大切にしたいこと、クラスで大切にしたいこと等、全職員が確認できる目標を共有している。標準的な実施方法について全体的な計画・年間計画、デイリープログラムを作成しており、クラス会議や新人研修等に活用する中で職員への周知及び確認を行っている。しかし、標準的な保育の実施方法において、プライバシーの保護の姿勢が明示されていない。また、乳児向けマニュアルは整備されているが、幼児向けは整備中。 (41) 職員会議やクラス会議で、保育計画の振り返りを期ごとに行っているが、通番40と併せて標準的な実施方法の明文化が不十分と認識している。 (42) 個別アセスメント情報収集を行い、年長児は年2回、それ以外の学年は年1回アセスメントを実施していること。必要に応じて療育など個別支援計画の頻度を増加させ、多職種連携によるアセスメント体制を整備している。個人記録を作成し、一人ひとりの課題や必要な支援方法を記載している。 (43) 年間計画はⅢ期にわけて作成している。Ⅰ期ごとに振り返りを行い、次期への課題として職員間で話し合いで共有している。また、指導計画・評価・見直しに関して、学年ごとに振り返り、離乳食指導では保護者の意向に沿って段階的に進めるなど、担任と調理員が協力しながら丁寧な対応を行い、書面だけでなく直接意見を聞く仕組みを取り入れている。 (44) 入園面接や個人懇談の記録、子ども一人ひとりの年間の個人記録や指導計画を作成している。どの会議の報告をどの職員に配布や回覧するかを一覧にし、必要に応じて情報が行き届くようにしている。朝礼には各学年から1名ずつ参加し、保護者からの意見、全国的な事故に関するニュース、職員の緊急休暇などの重要事項を共有している。また、「イロドリ」アプリで既読確認や記録保存が可能な仕組みを構築している。 (45) 「文書取扱規程」「個人情報管理規程」に基づき、適切に管理されている。個人情報保護に関しての基本指針を整備するとともに個人情報の取り扱いについては保護者等に説明している。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

【自由記述欄】					
(46) 法人理念を基に保育理念・保育方針が作成されている。それをふまえ、保育全体計画、指導計画、保健計画、食育計画を編成し、定期的に評価を行うとともに年度末に総括を行っている。また、計画は3期に分け正職員を中心に振り返りを行っている。支援の必要な子については別途記載している。 (47) ハード面古くなっているが、乳幼児の床暖房やパーソナルスペースを設置するなど、心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいる。空気が乾燥のやすく湿度の調整がむずかしいが、空調等、子どもの新陳代謝を促すところを大切に調整している。 (48) 障がいのある子ども、児童養護施設、乳児院など、多様な背景の子どもたちが一緒に楽しめる環境がある。園長はじめ、スタッフの方々が穏やかに見守る雰囲気がある。日々の調子や変化に合わせて、落ち着かない子がいる場合は少人数で落ち着いて過ごせるよう環境を変えたり、グループを変更をしたり工夫している。異年齢保育により職員が確保できている部分もあり、集団の中においても個別対応が可能である。 (49) 子どもの主体性を育むために、なるべく禁止せず、自分の意思で決定できるコミュニケーションを意識している。年齢に合わせてできることは 発達段階に応じた個々のペースに配慮している。子ども同士お互いの姿を見合うことで生活習慣が身につくように見守りながら保育している。大人になった時に自分でご飯が焚けるようクラスに炊飯器を置き、子どもが米を研いで焚ける環境を整備している。食堂も自分たちの好きな場所で、好きな時間に食事できる仕組にチャレンジしている。 (50) 田植え体験や園庭で七草を探するなど、地域資源を活かした学びの場を提供している。園内イベントではお店ごっこで、買うこと、売ることを体験できる企画を行ったり、地域のお寺の春祭りなど、地域との交流を図ることもある。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容及方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A
[自由記述欄]					
（51）大人との関係性を密にし安心感を感じることができるよう配慮している。子育ての不安を抱えている保護者も多く気持ちに寄り添い、丁寧に日々の様子を伝えている（ハイハイを見守る場面）。乳児の保護者との関わりは、より蜜にコミュニケーションとりながら情報交換を行っている。離乳食に関しては、個別に栄養士と連携を図り、一人一人の子どもの発達や成長にあわせた食事提供を行っている。 （52）0歳～2歳は毎日連絡帳（いどりアプリ）でやり取りを行い、日々の子どもたちの様子が保護者に伝わるのでコミュニケーションが活発化している。友達とのかかわりも増え、子どもが言葉でのやりとりが難しい時期で手がでることも多くあるが（噛みつきやひっかきができる）、親子のそれぞれの気持ちに寄り添い丁寧に関わっている。 （53）年齢に応じてよりも、その子に応じた保育をするため、学年を超えた関わりをつくることで、5歳クラスが年下のクラスの面倒をみたり、自然な関わりから助け合いが生まれている。調理体験として、地域の旬な食材を使って、自分たちで調理を手伝う体験も行っている。また田植え体験からお米の収穫まで一貫して体験を行い、自分たちでつくったカレーをおじいちゃん、おばあちゃんへ食べてもらうなど、子どもたちの主体性を育みながら、地域のつながりをつくっている。 （54）障害のある子どもの受け入れを行っている。支援学校、小学校、行政の保健師等、関係機関の協力体制が整っており、障害のある子どもと一緒に楽しめるようなサポート体制がある。専門機関からの助言を受けたり、障害児保育にかかる研修を受けている。障害のある子どもの状況に応じた個別指導計画が作成している。 （55）長時間保育に関しては、全体的な計画に位置付けている。職員間の引継ぎおよび保護者への連絡がスムーズにとれるよう配慮している。18時以降の保育ではおにぎりやおやつを提供している。ラグや畳を設置、またパーソナルスペースをつくることで、集団疲れする子どもにも配慮し、誰もが居心地良く過ごせる空間づくりを行っている。異年齢児の関わりも多くみられる。家庭的な雰囲気をつくり、お迎えが遅くても不安にならないような過ごし方ができるようにしている。 （56）峰山学園（市で取り組んでいる保幼小中一貫教育）としてのアプローチカリキュラムがあり、毎月1回管理職は小学校の校長先生と連携を図っている。小学校向けに今の幼児教育の取組みを知っていただく機会を設けたり、情報連携シートを使って相互に情報交換できている。卒園の際には小学校に要録を渡している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]					
(57) 健康管理マニュアルを作成している。看護師を中心に保健計画を作成している。乳幼児突然死症候群の対策として、午睡中の5分チェックを行っている。 (58) 3歳～5歳の歯磨きは毎日実施しており、週1回フッ化物洗口を行っている。事前に保護者には、フッ化物利用の確認可否を行って配慮している。健康診断、歯科検診（希望者のみ）を実施し、受診結果は記録に残し、保育に反映している。園だより等で必要な情報提供を行っている。 (59) アレルギー疾患のある子どもの受け入れを行い、医師の指示書をもとに対応している。毎月、給食会議を行い、アレルギー疾患のある子どもの保護者とは個別に相談を行っている。できる限り全児が同じ給食を食べられるように、月末までに翌月の献立内容について確認し、献立に反映するよう調理担当者と話し合い提供している。また、アレルギー対策として手洗い場の配慮などを実施している。誤食や接触時の緊急手順は安全管理マニュアルに整備されている。 (60) 3～5歳児は「ゆかり食堂」と名付けたホールで給食を行っている。陶器を使用している。各自でおかわりが自由になっていたり、好きな時間に好きな友達と一緒に、好きな量を自分で選んで食べることができるようになっている。また、リクエストメニューやクリスマスにはバイキング形式でおかわり自由の楽しい食事時間を提供するなど、子どもたちが喜ぶ企画を常に考え実行している。給食やおやつ展示食をしたり、レシピの配布も行っている。 (61) 食育計画を作成し食事提供を行っている。調理職員が以前や下膳をする中で子供と触れ合い時間を設けている。食事が残る場合などは、調理職員会議で工夫して、次月に改善している。子どものアレルギー、好き嫌いも調理職員が把握しており、個別対応を行っている。地域の有機野菜や魚など、地域の食文化を大切に食事提供を行っている。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]					
(62) 父母参観、保育参観など、年齢に応じた開催日時を考慮し、月1回来園していただけるような年間行事作成を行い、子どもの成長を共有できるようにしている。 (63) 出迎え、見送りには必ず挨拶しながら、いつでも相談しやすい環境づくりを行っている。園支援システム「イロドリリンク」で子どもの様子をこまめに配信することで安心してもらえるよう情報配信を行っている。 (64) 虐待マニュアルを整備するとともに研修を行い、定期的にケース会議を実施している。（施設の子どもの預かるための勉強会）心理士が在籍しており、ケースの事例共有や勉強会を実施している。不適切や虐待などニュースあれば翌日には朝礼や文書通知、または保護者との連絡アプリを通じて注意喚起を促す情報配信を行っている。 (65) 6ヶ月ごとの人事考課を行っており、正社員だけでなく、契約職員についても、年に1～2回の面談を行い、働き方の相談を行っている。評価する側の訓練も実施しながら、組織として公正な評価ができるよう取り組んでいる。					